

関島社会保険労務士事務所便り

2014年
9月号

社会保険労務士・行政書士
関島 康郎

〒125 - 0041

東京都葛飾区東金町2 - 7 - 12

電話：03-3609-7668

FAX：03-3609-5010

HP：<http://www.srseki.info>



最低賃金 東京は888円に 全ての都道府県で生活保護水準を上回る

厚生労働省は8月28日、2014年度の地域別最低賃金額改定に関する地方最低賃金審議会の答申状況を公表しました。

全国の加重平均額は780円で、昨年度より16円の引き上げ。改定額の分布は、低いところが677円（鳥取県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県）、一番高いところが888円（東京都）。

厚生労働省は「2008年の改正最低賃金法施行後、初めてすべての都道府県において、最低賃金と生活保護水準との乖離が解消される見込みとなった」としています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

平成26年度地域別最低賃金額答申状況

都道府県名	答申額	(現行額)	引上げ額【円】	(発効予定年月日)
茨 城	729	(713)	16	H26.10.1
埼 玉	802	(785)	17	H26.10.1
千 葉	798	(777)	21	H26.10.1
東 京	888	(869)	19	H26.10.1
神 奈 川	887	(868)	19	H26.10.1
全国平均	780	(764)	16	H26.10.1

※1 括弧書きは、平成25年度地域別最低賃金額

※2 「発効予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短の年月日。

国民年金保険料滞納者に強制徴収開始

所得400万円以上全員対象 未納者には差押え

納付率は5.4%伸び64.4%に

厚生労働省は8月22日、本年度から実施している国民年金保険料滞納者への強制徴収の4月から6月までの実施状況を発表しました。

同省は昨年暮に、国民年金保険料の滞納者に対し、「所得が年400万円以上で13か月以上滞納する全員を強制徴収の対象（約14万人）とし、必ず督促を実施する」としていました。そして、「納付しない人は延滞金を課し、財産を差し押さえを進める」としていたものです。

この4月から実施した強制徴収の結果、平成24年度分については、24年度末の納付率より5.4%伸び、64.4%になったとしています。

最終催告状をまず送付

その内容は、前年所得等をもとに選定した強制徴収の対象者に対し、納付書と共に

催告文書を送付。記載した指定期限までに納付を求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分（財産差押え）を開始することを明記しています。

未納者については財産差押え

最終催告状送付後、指定期限までに納付されない者に対し納付を督促する督促状を送付。督促状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が科せられるほか、滞納者だけでなく連帯納付義務者（滞納者の世帯主や配偶者）の財産差押えが実施されます。

4月～6月までの差押え5,200件

今年の4月～6月までの最終催告状送付件数は18,859件。督促状を送付しても未納であった者については財産差押えによる強制徴収5,200件が実施されています。

強制徴収実施状況

	最終催告状	督促状	財産差押え
26年4月～6月分	9,063件	6,401件	3,326件
25年4月～6月分	9,793件	2,823件	1,880件

平成24年度分の納付率は64.4%

(24年度末から5.4%の伸び)

	24年度末	→	25年度末	→	26年6月現在	24年度末からの伸び率
24年度分	59.0%		63.5%		64.4%	プラス5.4%

お知らせ 厚生年金保険料率が9月（10月納付分）から引き上げ

厚生年金の保険料率は、平成29年度まで毎年0.354%ずつ引き上げられることになっており、平成26年9月（10月納付分）から保険料率は17.474%（現行17.12%）になります。労使負担率は2分の1の8.737%になりますのでご注意ください。

法定利率5%が3%へ

交通事故被害者を救済、保険料アップの見通し

◆ 3%に引き下げて3年毎の変動制

法務省の諮問機関である法制審議会一民法（債権関係）部会が8月26日都内で会合を開き、法定利率の改定をはじめ債権分野に関する民法改正原案をまとめました。

新聞等の報道によると、債権や契約に関する抜本的な民法見直しは、明治29年の民法制定以来初のこと。法務省は来年の通常国会への法案提出を目指すようです。

民法改正原案は、保険金支払いの算出などに使用される法定利率を現行の5%固定から3%に引き下げ、3年に1度の変動制するとしています。

この法定利率の引き下げは、交通事故被害者には有利に働くとみられます。

交通事故被害者が損害賠償を求めた場合、事故がなければ得られたはずの給与・収入など「逸失利益」が計算されます。その際、計算上の生涯収入から生活費や利息分が差し引かれます。その時に差引かれる「中間

利息」も法定利率で計算されています。

法定利率が高いほど被害者が受け取る逸失利益が少なくなるため被害者やその遺族は、市場金利に見合った利率への引き下げを要求していました。

日本損害保険協会によると27歳男性（平均月収41万円5千円、扶養家族2人）が後遺障害で仕事ができなくなった場合、中間利息5%の逸失利益は約5,500万円、3%だと約7,400万円に増えます。

一方、損保各社にとっては収益悪化になるため、保険料アップになる見通しです。

なお、原案には、現状の民法には規定がない「約款」を明文化する案のほか、債務の遅延損害金の算定等に利用される「法定利率」の引き下げや、1～3年で権利の時効が到来する「短期消滅時効」の撤廃案、連帯保証人の見直し案等も盛り込まれています。

交通事故 成人に適用する係数(ライプニッツ方式)早見表

年齢	就労可能年数	平均給与額	係数(5%)	逸失利益総額(万円)	係数(3%)	逸失利益総額(万円)
20	47	3,134,900	17.9810	5,637	25.0247	7,845
30	37	4,588,800	16.7113	7,668	22.1672	10,272
40	27	5,980,400	14.6430	8,757	18.3270	10,960
50	17	6,665,800	11.2741	7,515	13.1661	8,776
60	12	4,134,400	8.8633	3,664	9.9540	4,115
70	8	3,790,200	6.4632	2,450	7.0196	2,727
80	5	3,790,200	4.3259	1,640	4.5797	1,736
90	3	3,790,200	2.7232	1,032	2.8286	1,072

- ①生活費・税金の控除する割合は、独身男性50%、世帯主の場合は、扶養1人40%、扶養2人30%が通例。
- ②定率昇給がある場合は残存稼働年数の係数を乗じて算出する。
- ③就労可能年数は67歳が一般的で、67歳以上は平均余命の半分が通例
- ④ライプニッツ係数とは、複利で割引計算した年金現価率(将来得る価額の現在価格算出のための倍数)
- ⑤平均給与は「平成24年度版賃金センサス」より

●医療費が過去最高の39.3兆円に

厚生労働省は、2013年度における医療費（概算）が39.3兆円（前年度比2.2%増）となり、11年連続で過去最高を更新したと発表した。国民1人当たりの医療費は平均30.8万円（同2.4%増）で、75歳以上の後期高齢者は92.7万円、75未満は20.7万円だった。（8月27日）

●人手不足などにより正社員の残業が最長に

厚生労働省が「毎月勤労統計調査」の結果を発表し、今年1～6月期の正社員の残業時間指数が110.8（前年同期比7%増）となり、比較可能な1993年以降で最長となったことがわかった。人手不足で新規採用が進んでいないことなどが影響したとみられる。（8月24日）

●「マイナンバー制度」コールセンター設置

政府は、内閣府に「共通番号（マイナンバー）制度」（2016年1月スタート）に関するコールセンターを設置する方針を明らかにした。企業や個人からの問合せに対応し、制度の周知を図るため、今年10月をメドに設置する。（8月17日）

●「消えた年金」13万件を訪問調査へ

厚生労働省は「消えた年金問題」の追加調査を行うことを発表した。日本年金機構が、解明できる可能性の高い約13万件について訪問調査を実施する。政府の2015年度予算案の概算要求で約10億円を盛り込む考え。（8月16日）

●個人情報管理の指針を見直しへ

茂木経済産業大臣は、個人情報保護に関するガイドライン（指針）について、9月をメドに見直す方針を明らかにした。ベネッセホールディングスによる顧客情報流出事件を踏まえ、企業内における情報管理や情報の委託先企業への監督を強化する。（8月15日）

●介護職員の離職率が2年ぶりに改善

公益財団法人介護労働安定センターが平成25年度の「介護労働実態調査」の結果を発表し、介護職員の離職率が16.6%（前年比0.4ポイント

減少）で、2年ぶりに改善したことがわかった。同センターでは「事業所が労働時間の希望を聞くなど、離職防止へ取り組んだ成果ではないか」と分析している。（8月12日）

●国年が5年連続・厚年が3年連続の黒字決算

厚生労働省は、公的年金の平成25年度における収支決算（時価ベース）を発表し、国民年金が約5,633億円、厚生年金が7兆9,184億円の黒字となったことがわかった。黒字となったのは国民年金が5年連続、厚生年金が3年連続。（8月9日）

●2013年度の介護保険利用者が過去最多

厚生労働省が2013年度の「介護給付費実態調査」の結果を発表し、介護保険サービスの利用者が約566万500人（前年度比4.2%増）で過去最多となったことがわかった。利用者1人当たりの平均費用は月額15万7,200円（同400円減）だった。（8月8日）

●労災事故による死亡者 上半期は増加

今年1月から6月までに労災事故で亡くなった人が437人（前年同期比71人増）だったことが、厚生労働省の調査でわかった。同省では「景気の回復による人手不足で、経験が足りない労働者が増えたことが影響した」と分析している。（8月5日）

●70歳以上外来医療費の上限引上げを検討

70歳以上の高齢者の外来医療費について、厚生労働省が自己負担の月額上限額の引上げを検討していることがわかった。社会保障審議会（医療保険部会）で今秋から議論をスタートし、2015年度に具体案を作成して2017年度までに法改正などの措置をとる考え。（8月3日）

